

意見書番号	意見番号	意見	見解
	1	<p>意見というよりは内容について教えて頂きたいことや要望をすこし申し上げます。</p> <p>【大気質について】 煙突排ガス調査対象地域は、国の指針によると煙突の高さ59mでは半径6kmとなっていますが、本事業の調査対象半径は何kmでしょうか。</p> <p>また、処理施設は津波対策と思われるが、地上17.5m嵩上げをし、実際76mになりますが調査対象地域は変わりますか。</p> <p>風向について、現況P21(能代地域観測所)とP85の実際の気象調査表との出現頻度に差があるように思われます。この予想調査では東風、最大着地濃度地点は処理施設西側570mとなっていますが、P21の観測所では全体の5割が北、西の向きを表し、風速平均6m以上の場合、最大着地濃度地点は何mでどの地域になりますか。</p>	<p>環境省の指針では、「調査対象地域の設定例」として煙突高さ59mに対して半径6kmと示されておりますが、注意書きとして、「最大着地濃度出現予想距離の概ね2倍を見込んで設定した。」と記載されております。この最大着地濃度出現予想距離の概ね2倍の考え方を採用し、近年の環境影響評価や生活環境影響調査での大気質予測結果(年平均値)の最大着地濃度出現距離の事例(0.5～1km程度、煙突高さは40～100m)を参考にその2倍の距離(1～2km)に安全側を見込んで半径3kmとしております。</p> <p>処理施設は津波対策を考慮し、標高17.5m以上で整備する方針です。(現在の地盤を17.5m嵩上げるわけではありません)同じ排ガスの量であれば、(実質の)煙突高さが高くなれば、最大着地濃度出現距離は長くなりますが、調査範囲は安全側を見込んで設定しますので、煙突高さ標高76mに対して調査対象地域を変える必要はないと考えております。</p> <p>現況P21(能代地域観測所)とP85の実際の気象調査(北部粗大ごみ処理場)の風向出現頻度については、それぞれの風配図を比較していただくとうわりやすいと考えます。風向別平均風速の最大値の関係が目盛りが違いますので、傾向が違うように見えるかもしれませんが、両者とも最多風向は東(約20%)で北はほとんどありません。また、平均風速はどちらも西北西が最も強く6m/秒程度となっています。集計している時期が半年ほどずれていますので、両者の相違する部分が、時期の差か観測位置の差かは言えませんが、概ね同様の傾向の風況であると考えております。能代地域観測所の風況で予測した場合の最大着地濃度地点も、北部粗大ごみ処理場の風況で予測した結果と概ね同様となると考えております。</p>
1	2	<p>【規制値について】 環境規制、法規制値があるようですが、本事業処理施設の自主規制値は、項目ごとに表示はありますか。</p>	<p>計画施設の自主規制値(公害防止基準値)は、P13、14に排ガス、騒音、振動、悪臭について記載しております。</p> <p>排ガスについては、法規制値よりも厳しい公害防止基準値(水銀は規制値と同値)を設定しており、自主規制値とともに法規制値も記載しております。騒音、振動、悪臭については、事業実施区域が規制区域外となり法規制値はありませんが、法規制値や事業実施区域周辺の土地利用状況等を勘案して公害防止基準値を設定しております。</p>
	3	<p>【土壌の予測結果について】 (P117)調査結果ダイオキシン類: 3.8pg-TEQ/g、(P218)ダイオキシン類予測結果: 5.5502pg-TEQ/gの現況のバックグラウンド濃度が周辺地域と比較高いのは何か理由がありますか。 また、増加について基準値以下なので影響は少ないのですが、増加についての影響を教えてください。</p>	<p>土壌中のバックグラウンド濃度が高くなるのは、本事業の影響がなくても、大気中からの付加があると考えて、大気中のダイオキシン類調査結果を基に(予測の仮定である)30年間分の付加量を予測して、現況調査結果にプラスしているためです。</p> <p>本事業からの影響についてはバックグラウンド濃度と合わせても、基準値(1,000pg-TEQ/g)の0.6%程度であり、極めて小さいと考えております。</p>
	4	<p>この一般廃棄物処理施設周辺地は、フクロウや渡り鳥の白鳥のえさ場ともなっています。新しい処理施設は最新の設備で環境にやさしいものと思いますが、植物、動物、生態系について専門家のご意見を伺うことも必要ではありませんか。</p>	<p>計画施設は、最新の排ガス処理設備を採用することにより、予測結果からも大気質に係わる鳥類のえさ場に与える影響はほぼ無いものと考えております。</p> <p>なお、生活環境影響調査書については、周辺住民の皆様のご生活環境への影響として、大気質、悪臭、騒音・振動等について予測・評価し、保全対策の検討を行っております。動物やその他の影響については、予測・評価の対象ではありませんので、生態系について専門家のご意見を伺うことはいたしません。事業を進めるにあたって、緑化地の確保や景観への配慮など、周辺環境と調和し、できる限り影響を小さくするための配慮を行ってまいります。</p>
	5	<p>この地域は、いままで粗大ごみ処理施設、リサイクル施設を担ってきました。今後さらに焼却処理施設を併設し、能代山本4市町村全域の大きな処理場を建設することになります。今後、建設地については全地域が公平な役割分担をもって特定の地域に負担を押し付けることのないように願います。地域住民と協議をして、地域の健康と発展を願い、運用後も生活環境調査について引き続き行ってほしいと思います。</p>	<p>新施設稼働後は広域の4市町の可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみが竹生地区に搬入され処理することになります。大気質や悪臭、騒音といった影響はゼロではありませんが、ごみ処理施設があることにより、住民の皆様が不公平と感じることのないよう環境保全対策に十分配慮していきたいと考えております。また、新ごみ処理施設の後継施設の建設地については、構成4市町全域を見渡して特定の地域の皆様が不公平と感じることのないよう配慮していきたいと考えております。</p> <p>計画施設の供用後に主に生活環境影響調査で予測評価した項目のモニタリング調査を行う計画ですが、詳細な内容については地域の皆様と協議して決定していきたいと考えております。</p>